

2004年7月27日

国土交通省近畿地方整備局長殿  
淀川水系流域委員会委員長殿

吹田市 千代延明憲

日頃は淀川水系の河川整備計画策定に向けて多大な努力を重ねて頂き、敬意を表しますと共に期待を高めております。

さて本日は、私のつたない思いではありますが意見書として提出させて頂きますので何卒ご理解、ご検討を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

河川管理者は、利水者のダム撤退等の申し入れに  
速やかに応じられたい

第3回ダム作業部会において河川管理者は、大阪府営水道、阪神水道企業団等八つのダム参画利水者のうち、七つの利水者がダムからの撤退や設定予定水利権の下方修正をしようとしていることを明らかにしました。そのうえで、今後各利水者と包括的見地で協議を開始することを表明しました。

皮相的見方かもしれませんが、河川管理者と利水者では次のように利害が対立する面があります。

[河川管理者の立場]

- ① 近年利水安全度（供給能力）が落ちる傾向にあることから、河川管理者は過大な水利権（実際に取水する量が権利上の量に比べて極めて少ないと見込まれる）の設定を推進力に、ダム建設を進めたい面がある。当然のことながら、利水者は水利権の設定のために応分のダム建設費の負担をするので、河川管理者は、新たな水源確保とダム建設費の負担軽減という両面から、過大な水利権設定申し込みは大歓迎であり、逆にダムからの利水撤退や設定予定水利権の下方修正は回避したい。
- ② 一方、利水安全度の低下傾向が続くことから、エンドユーザーである事業者や一般家庭・住民に対し、節水を呼びかけて効果をあげたい面がある。

[利水者の立場]

- ① 水需要が右肩下がりに転じたことに加え未曾有な財政難であることから、過大な水利権設定は、例えば設定予定水利権の見直しに伴いルールに則った負担金を支払ってでも、回避したい思いが強い。
- ② 一方利水者にとっては、水が収入をあげるための唯一の商品であり、エンドユーザーの水使用の減少は減収に直結し経営に重大な影響があるので、内実節水など極力避けたい。（この立場は、水道事業者である自治体も同じである。）

このように基本的に利害が対立する面がありますが、やはりダム建設を回避しての環境

の保全も財政再建も実現しなければならない、時代の求める重大な課題です。両者は痛み分けて利害の対立を超え、高い見地から理にかなう次のような決着をつけて頂きたいのです。しかも河川管理者と利水者との間のこの問題は、事業中のダムの問題に道筋をつける重大なポイントの一つであるだけに、決着はできるだけ早急にして頂くよう決断に期待します。

すなわち、『河川管理者は、利水者の求めに早急に応じる。その一方で、利水者は単なる対処療法的節水でなく、生活スタイルを変えていくほどの節水、水の再利用、雨水の利用等を水道事業者である自治体に強く働きかけて、経済的インセンティブを与えてでも実をあげさせる。』といった決着が望まれます。

これによって河川管理者は、水資源開発型から水需要管理型にみごと転身を果たすことができるのです。

以上、私の河川管理者に対する切なる希望を述べましたが、淀川水系流域委員会とされましても、新たな時代の河川管理者に大きく脱皮してもらおうべく、同様な趣旨の提言をして頂きたくお願い申し上げます。